

東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉立上げに関する共同宣言文 (仮訳)

我々、東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟国及び ASEAN の FTA パートナー諸国(オーストラリア、中国、インド、日本国、韓国、ニュージーランド)の国家元首及び行政府の長は、2012年11月20日、第21回 ASEAN 首脳会議及び関連首脳会議の機会にカンボジアのプノンペンに集まり、

第19回 ASEAN 首脳会議において ASEAN の首脳が採択した「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)に関する ASEAN の枠組み」を歓迎し、

地域経済統合の過程における ASEAN の中心性と、ASEAN の FTA パートナー諸国のより広く深い関与に際しての利益を認識し、

東アジア自由貿易圏構想(EAFTA)及び東アジア包括的経済連携構想(CEPEA)に関する民間研究による提言を考慮し、

RCEP 参加国とその国民が、より深い経済統合及び協力に十分に参加し利益を得る機会を提供されることが確保される包括的かつ互恵的な経済連携を達成することを希望し、

我々のコミットメントをここに宣言する。

地域の貿易及び投資の拡大を促進し、世界経済の成長及び発展に寄与するため、地域の開かれた貿易及び投資環境を構築する現代的な、包括的な、質の高い、かつ、互恵的な経済連携協定を達成する；

既存の経済のつながりを基礎とする RCEP を通じ、経済成長及び衡平な経済発展を高め、経済協力を促進するとともに、地域統合を拡大及び深化させる；

2012年8月にカンボジアのシェムリアップにおいて、我々の経済大臣によって採択され、我々がここに承認する「RCEP 交渉の基本指針及び目的」に基づき、2013年早期に RCEP 交渉を開始し、2015年末までに交渉を完了させることを目指す。

(了)